

沼津市立第一中学校いじめ防止基本方針

ともに高め合う人間関係のなかで、安全で安心して学べる教育環境をつくる。
そのために、次の3つの取組を実践する。

I（いじめ未然防止のための日常の取組） II（早期発見のための取組） III（早期対応の取組）

【いじめ対策委員会…校長・教頭・教務主任・◎生徒指導主事・養護教諭・スクールカウンセラー】

★相談窓口：第一中学校 055-962-1551（校長・教頭・生徒指導主事）

I 【いじめ未然防止のための日常の取組】

1 ともに高め合う集団づくり

- ・認め合い、励まし合う望ましい集団づくり。
- ・リーダーの育成と感動ある学校行事の開催。

2 明るい挨拶、美しい言葉遣いの習慣化

- ・他への思いやりの心と過ごす喜び。
- ・礼儀と節度を育む道徳教育の充実。
- ・心豊かに情緒や感受性を育む活動の推進。

3 魅力ある授業づくり

- ・分かる授業、学びの見通しを持った授業展開
- ・学習意欲の向上と学習習慣の定着。
- ・職員研修の充実により教師の授業力の向上。

4 自己選択能力や課題解決能力の育成

- ・教育相談の充実。
- ・自己選択、自己責任を基盤にした生徒指導。

II 【早期発見するための取組】

○共感的な人間関係の醸成

- ・生徒の個性を尊重し、相手の立場に立った人間味ある温かい指導を行う。
- ・日頃から生徒一人一人とのふれ合いを大切にする。

○校内連携体制の充実

- ・学級（教科）担任や養護教諭は、小さなサインを見逃さないように、きめ細かい情報交換を日常的に行う。
- ・生徒指導連絡会（木曜朝打）を行う。

○アンケート調査等の実施や保護者との連携

- ・年間を通して、いじめに関するアンケートや、教育相談等を実施し、実態を指導に生かす。
- ・保護者と丁寧に連絡を取り合う中で、いじめを見抜き、早期対応につなげる。
- ・学校運営協議会にて地域の生徒の様子を把握。

III 【早期対応の取組】

○管理職への報告、初動対応の決定

- ・いじめを察知したら、学年主任・生徒指導主事への報告・協議をする。
- ・校長へ迅速に報告し、初動対応の方法を決定する。
- ・情報の提供者に配慮する。

○関係生徒からの事実の確認

- ・複数の教員で対応し、個別に話を聞く。
- ・共感的に聞き、事実を確実につかむ。

○いじめ対策委員会において対応方針の決定

- ・いじめた生徒、いじめられた生徒に対する具体的な対応や指導の手順等を検討する。
- ・役割分担を明確にし、決定した対応方針を教員間で共通理解する。

【関係機関との連携】

- スクールカウンセラー、生徒支援員等の専門職への依頼と情報の共有。
- 市教育委員会、警察、少年サポートセンター、児童相談所等、連携協力を図る。（恐喝や暴力等の犯罪行為）

【重大事態への対応】

- 速やかに教育委員会へ報告。
- いじめ対策委員会を中心に事実関係を調査し、関係機関と連携して適切な対応をとる。
- いじめを受けた生徒の保護者に対し、適切に情報共有する。

継続指導・指導の見直し いじめの解消 安全・安心な学校